



「余暇」に利用できる福祉サービスについて

放課後や土曜日、長期休業中は、「放課後等デイサービス」を利用しているご家庭が多いと思います。今回は、余暇に利用できるその他の福祉サービスの一例をご紹介します。

福祉サービス

日中一時支援 「地域生活支援事業」

障がいのある方を一時的に預かり、見守り等の支援を行います。家族の就労支援や、日常的に介護している家族が一時的に休息できるよう、家族を支援することを目的としています。

福祉サービスの支給決定は、市町村より判断が異なります。詳細は、市町村の障害福祉課や相談支援事業所へご相談ください。



大分市ホームページ
「障害福祉サービス等指定事業者」

移動支援 「地域生活支援事業」

障がいのある方の外出のための支援を行います。地域における自立生活および社会参加を支援します。



行動援護 「自立支援給付」

障がいのある方で、行動上著しい困難があり常時介助が必要な方に対し、外出時における介護など行動する際の必要な援助を行います。



短期入所(ショートステイ) 「自立支援給付」

障がいのある方を介護している家庭において、保護者または家族が病気等により介護することが困難となったとき、一時的に施設等に宿泊させることにより、家族を援護します。



将来、入所施設やグループホームでの生活を考えられている保護者も多いと思います。早い段階からショートステイを利用して、自宅以外での生活経験を重ね、また、本人への適切な支援の方法を知ってもらうことで、安心して過ごせる場所を作ることができます。



障がい者スポーツ団体

今年のパラリンピックで注目された障がい者スポーツ。大分県内にも様々な競技のスポーツ団体があります。興味のある方は、ぜひ各団体へ連絡してみてください。



大分県 障がい者福祉のしおり
「障がい者スポーツ団体」